

# 第5回水道事業基盤強化方策検討会

## (1) 長野県の水道について

平成27年12月24日

長野県環境部水大気環境課

# 長野県の概況

## ■地勢等

○本州の中央部に位置し、8県と隣接

○地形は南北に長く、広い県土

(面積：13,562km<sup>2</sup>)

○標高3,000m前後の高山が四方を囲む

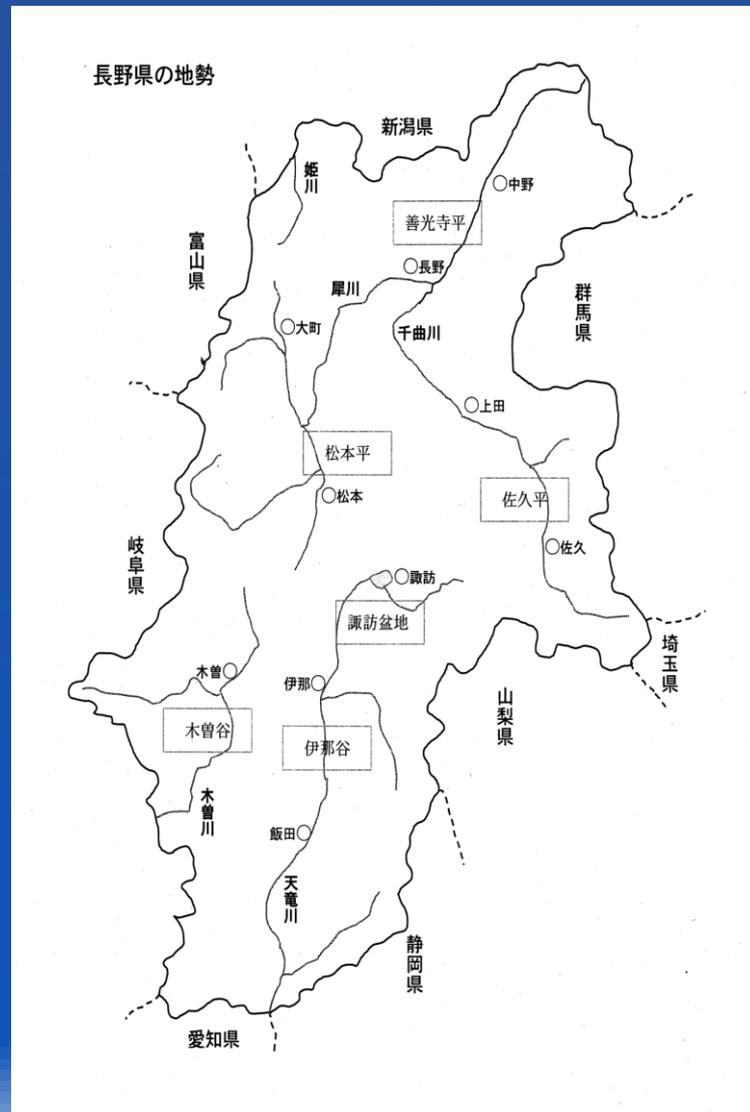
○一級河川8水系の水源がある上流県

## ■人口等

○人口：2,096,421人

(平成27年11月1日現在推計)

○77市町村 (19市、23町、35村)





# 長野県の取組み

## 【長野県の水道の課題】

- 市町村数が多く、水道事業者数が多く、規模が小さい
- 地下水源が多く、山間部への給水のため、小規模な水源や施設が点在し、施設配置が非効率にならざるをえない
- 小規模の事業者にあっては職員数が少なく、技術職員がいない場合も
- 日々の業務で手いっぱいであり、将来を見据えた検討が困難

など

## 【長野県の役割】

- 各種連携策について、水道事業者の検討を促し、広域的な視点から調整
- 特に小規模な水道事業者に対し、将来に向けた取組みの検討を促す

長野県水道ビジョンの策定（平成28年度末予定）

# 第5回水道事業基盤強化方策検討会

## (2) 長野県企業局の取組みについて ～長野県公営企業経営戦略（案）の概要～

平成27年12月24日  
長野県企業局経営推進課

# 現状と課題

## 1 社会情勢の変化・時代の要請

### (1) 人口の減少

- ・長野県は、平成12年の221万5千人をピークに、全国に先んじて人口減少

### (2) 社会資本ストックへの投資の増大

- ・電気・水道というライフラインを担う公営企業として、発電所や水道施設の耐震化が急務
- ・高度経済成長期に整備した施設設備の老朽化が着実に進み、その維持・更新が課題

### (3) エネルギーをめぐる情勢の変化

- ・平成23年3月の東日本大震災以降、エネルギーを取り巻く環境は、大きく変化
- ・国は、平成26年4月に新たなエネルギー基本計画を策定し、電力供給においては、安定供給、低コスト、環境適合等をバランスよく実現できる供給構造を実現すべきとされ、水力などの再生可能エネルギーの最大限の導入が示された

### (4) 地方公営企業制度の改革

- ・国は、公営企業の財政の健全化を進める必要があるとして、地方公営企業第一次抜本改革（H21～25年度）を行い、経営の自由度を高めるための資本制度の見直し及び的確な財務情報を整備するための会計基準の見直しを実施
- ・平成26年度以降においても、厳しさを増す経営環境の中で、公営企業自らの判断と責任に基づき、経営健全化等に不断に取り組むことが必要

# 現状と課題（つづき）

## 2 電気事業の状況・課題

### （1）施設の概況

区 分	H26年度実績	備 考
発 電 所 数	14所	全て水力発電所 (東信1,南信10,中信1,北信2)
最 大 出 力 合 計	99,050kW	全国26公営企業中9位
年 間 販 売 電 力 量	356,761千kW	県内世帯の約12%を賄う量
料 金 収 入	3,224,243千円	
うち固定価格買取制度	829,262千円	2発電所に適用
管 理 ダ ム	3か所	東信1,南信1,北信1

### （2）課 題

- 電力システム改革への対応
- 老朽化対策の推進
- 耐震化の推進
- 新規発電所の建設
- 地域貢献の拡充
- 技術職員の確保・技術の継承
- 災害時の対応

# 現状と課題（つづき）

## 3 水道事業の状況・課題

### （1）施設の概況

末端給水

区分	H26年度実績	備考
給水戸数	74,850戸	3市1町(長野市・上田市・千曲市・坂城町)、約19万人
年間有収水量	1,882万 $m^3$	1日平均51,570 $m^3$ を供給
料金収入	34.7億円	
有収率	88.4%	(県平均:84.0%(H25))
取水設備	取水口:1か所(上田水道)、浅井戸:13本(川中島水道)	
浄水設備	急速ろ過池:6池、浄水池:5池	
送配水設備	ポンプ場:35か所(75台)、配水池:53か所(60池)	
送水管等	総延長1,427km(導水管:6km、送水管134km、配水管1,287km)	

用水供給

区分	H26年度実績	備考
年間有収水量	2,954万 $m^3$	供給区域:2市1村(松本市、塩尻市、山形村)
供給料金収入	14.2億円	1日平均80,918 $m^3$ を供給
用水供給単価	47.96円/ $m^3$	
取水設備	取水口:1か所	
浄水設備	急速ろ過池:16池、浄水池:2池(追加1池建設中)	
送水設備	ポンプ場:4か所(9台)	
送水管等	総延長52km(導水トンネル:3.3km、導水管1.9km、送水管47km)	

### （2）課題

- 人口減少時代の水需要の見通し
- 老朽化対策の推進（アセットマネジメント）
- 耐震化の推進
- 安全・安心の水道水供給、顧客満足度の向上
- 地域貢献の拡充
- 技術職員の確保・技術の継承
- 災害時の対応

## 電気事業

民営化協議を白紙にし、  
事業継続を決定（H24.11）



## 水道事業

分割移譲の協議を一旦取止め、地域におけるより良い事業のあり方研究に着手（H26.8）

### 新しい企業局の将来像を描く時期

## 長野県公営企業経営戦略の策定

- 趣 旨 今後10年の投資・財政計画や取り組むべき事業を明らかにした経営計画
- 計画期間 平成28年度から平成37年度までの10年間
- 基本方針 経営の安定と発展の礎づくり
  - 電気：電力の安定供給を行うとともに、新たな時代に挑戦する電気事業の礎を築く
  - 水道：安全・安心、そして安定的な水道水の供給体制の礎を築く
- 策定に当たっての3つの視点
  - 経営の安定
  - 地域への貢献
  - リスクマネジメント

# 地域への貢献、地域との共存・共栄（末端給水事業）

## （1）顧客満足度向上

- 安全で安心な水道水の供給
- 修繕等への迅速な対応
- 県営水道への理解と関心を深めていただく取組

## （2）地域との共同・連携

- 地域におけるより良い水道事業を実現するため、将来の広域化も見据え、供給区域の3市1町との共同・連携を進める

## （3）技術力等を活用した地域貢献 ⇒ 過疎自治体の水道施設整備への支援

本県は小規模な水道事業者が多く、また、山間地が多いことから管路延長が長い等、施設配置が非効率。また、技術職員が不足し施設の整備や維持管理に悩む過疎自治体が多い。



企業局の50年余にわたる水道事業経営で培った技術力等を活用

- ・地方自治法に基づく代替執行制度の活用等、モデル事例の創出
- ・設計コンサルタント業者が作成した設計積算書の妥当性の審査を企業局の技術職員が支援（セカンドオピニオンの提供）

# 地方自治法の代替執行制度を活用した過疎自治体の 水道施設整備支援のしくみ（イメージ）

